

株式会社ツジトミ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行い、生活不安等を払拭できるようにする。

<対策>

- 平成 28 年 4 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 28 年 4 月～ 制度に関するパンフレットを作成し、対象社員に配布

目標 2：所定外労働の発生原因を調査・分析し、削減に向けた対策を検討し実施する。また、ノー残業デーの実施や企業内の意識啓発等を行い、所定外労働削減を促進する。

<対策>

- 平成 28 年 5 月～ 所定外労働が発生する原因について調査・分析
- 平成 28 年 7 月～ 所定外労働削減に向けた取組み内容の検討
- 平成 28 年 9 月～ 所定外労働削減に向けた取組み実施
- 平成 28 年 10 月～ ノー残業デー、及び企業内の意識啓発を実施

目標 3：育児介護休業規程に定める子の看護休暇について、時間単位で取得できるようにして、より利用しやすいようにする。

<対策>

- 平成 28 年 11 月～ 子の看護休暇の運用ルールの検討
- 平成 28 年 12 月～ 育児介護休業規程の子の看護休暇に関する規定内容の検討
- 平成 29 年 1 月～ 就業規則を改定し、制度内容を職員に周知